

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県生涯学習センター	指定管理者	公益財団法人山形県生涯学習文化財団
所在地	山形市緑町1-2-36	県担当課	教育庁 生涯教育・教育振興課
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	(電話番号)	(023 - 630 - 3126)
検証期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休館から復帰時は、開館時間の短縮、ホール・研修室への暫定定員の導入などの制限措置を講じた。以降は、本県「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しを踏まえて、制限を緩和していった。 ・新型コロナウイルス感染防止を図るため、委託業務の内容を見直し、アルコール消毒エリアの拡大・回数増、機械換気の頻度増を行うなど館内環境の改善に努めた。 	評価 A	<<評価の理由>> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策については、県の指導に従い、利用者への説明等の措置を迅速かつ適切に行っており、管理・運營業務について県が仕様書等で求める水準を満たしている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台各種設備、エレベーター等では大規模修繕や更新が必要と保守点検業者からの報告があり、優先順位を決めた上で早急に対応する必要がある。 ・洗心庵の擁壁補強工事の実施にあたっては、入館者の安全確保と利用への影響が最小になるように、立入制限エリアの設定や工程管理に留意が必要である。 	評価	<<課題等の原因分析>> ・施設の完成から30年が経過し、修繕及び更新の時期を迎えている設備機器類が増えてきている。 ・洗心庵の擁壁については、令和3年度に南側の工事を実施、令和4年度に東側及び西側擁壁の工事を実施する予定。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と協議しながら修繕箇所を整理し優先順位を見極め、計画的に修繕・更新を実施していく。 ・指定管理者、施工業者、庭園管理業と連携し、洗心庵利用者への影響が最小限になるよう、計画的に擁壁工事を実施する。 		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館リニューアル後の遊学館は高評価を得る一方で、駐車場利用について多くのクレームが寄せられたため受付での声掛けの外、音声案内や案内板作製など無料化教示の周知対策を多角・多面的に行った。 ・コロナ対策として入館者の体温チェックや手指消毒、マスク着用に係る声掛けを徹底して行っているが、心無い方の暴言に晒されることが時々ある。 	評価 A	<<評価の理由>> ・利用しやすい環境づくりのため、柔軟な対応・工夫を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について難しい対応を迫られる局面もある中で、利用者に対し、粘り強く協力を要請した。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の意見及び要望を把握してもらうとともに、指定管理者と協議し、よりよい対応に努めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を勘案して、しかるべきタイミングで対策を緩和し、利用者及び職員の負担を軽減していく。 		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・扇風機やヒーターの貸出しにより、冷暖房が稼働しない時期も快適な環境で利用できるようにした。 ・研修室エリアのWi-Fi環境を整備し、従来からアクセス利用の改善を図った。 ・コロナ禍に起因する貸館利用のキャンセルは料金を全額還付と整理し、コロナ感染拡大防止に協力した。 	評価 A	<<評価の理由>> ・利用しやすい環境づくりのため、柔軟な対応・工夫を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を理由とする貸館利用のキャンセルについて、利用者目線に立った利用料金の運用を行っている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙使用、両面印刷の省資源や省エネ行動の周知徹底を図り、節約を心がけた。 ・コロナ感染拡大防止による休館措置に対応し、受付・清掃等の業務委託契約の見直しを行い、適切な経費執行を行った。 	評価 A	<<評価の理由>> ・利用者に不便をかけない範囲で、経費の節減を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための休館措置をふまえて業務委託契約の見直しを行い、大幅に経費を節減した。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> ・4施設(遊学館・洗心庵・文翔館・教育資料館)連携事業として、一部民間文化複合施設とも連携し、講演、パネル展、スタンプラリーを実施することで当該エリアの活性化に努めた。 ・洗心庵においては、呈茶事業(年3回)や写真コンテストを行ったほか、これまでの写真コンテスト入賞作品を展示した。 	評価 A	<<評価の理由>> ・他施設との連携事業を通じて、地域の活性化や賑わい創出に寄与している。
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について、県の要望に応え、積極的かつ適切に対策を講じている。 ・指定管理者公募時のサービス向上に向けた提案内容に加え、利用者の要望に応える事業展開の工夫等、自主的に多くの施策を実施しており、指定管理者制度導入前よりもサービスの向上が図られている。 		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。